健康福祉委員会資料

(消防局関係)

- 1 所管事務の調査(報告)
 - (1) 令和元年度 公益財団法人川崎市消防防災指導公社 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について
 - 資料1 令和元年度 公益財団法人川崎市消防防災指導公社 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」
 - 参考資料1 令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に 関する取組評価」について
 - 参考資料 2 令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に 関する取組評価」の審議結果について
 - 参考資料 3 公益財団法人川崎市消防防災指導公社 「経営改善及び連携・活用に関する方針」

令和2年8月20日 消 防 局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和元(2019)年度)

法人名(団体名) 公益財団法人 川崎市消防防災指導公社

所管課

消防局予防部予防課

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的 確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用し、本市の消防行政 の推進に寄与し更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進する。 【取組内容】

- (1)公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火 意識の普及啓発及び有資格者の養成
- (2)公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等 の養成

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画	基本政策	施策
	等	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづく り	消防力の総合的な強化 医療供給体制の充実・強化
	分野別計画	_	-

4カ年計画の目標

- (1)消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当 の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の増加につ なげていきます
- (2)防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗による消防法 令違反の削減及び早期改善につなげていきます。
- (3) 東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援して いきます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
		救急隊が到着するまでに、市民が 心肺蘇生を実施した割合	%	36.5 (H29年中)	37.2以上 (R1年中)	42.2 (R1年中)	а	A	
1	防火防災及び救急に関する 普及啓発事業	地震体験車の利用者数	人	24,917	25,000以上	25,335	а	ζ	I
		事業別の行政サービスコスト	千円	17,246	17,050	16,209	1)	(1)	
2	各種講習会事業	資格講習会受講者	人	4,448	4,500以上	4,716	a	A	I
	节性 两目 公 尹 未	事業別の行政サービスコスト	千円	-	_	1			1
3	アクアライン消防活動支援 事業	日常点検実施回数		365	365	366	а	A	I
9		事業別の行政サービスコスト	千円	_	_				1

	3. 経	営健全化に向けた取組								
	取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
ı	1	経費の抑制管理費		千円	7,364	7,360	6,473	а	A	I
	4. 業務・組織に関する取組									
	取組No.	項目名 指標		単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
ı	1	法令及び社会規範の遵守	コンプライアンスに反する事案の発 生件数	件	0	0	0	а	Α	I

(※1)【a.目標値以上、b.現状値以上~目標値未満、c.目標達成率60%以上~現状値未満、d.目標達成率60%未満】 (行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上~110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上~120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】 (※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【1. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

平成30年度の市の総括を踏まえ、防火防災及び救急に関する普及啓発事業により防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成につなげ、各種講習会 事業により有資格者の養成にも積極的に取り組み、防火防災意識の向上及び救急効果の向上に貢献しました。また、アクアライン消防活動支援事業により公 設消防隊の活動を支援し、東京湾アクアラインの安全確保にも貢献しました。

【令和元年度取組評価における総括コメント】

「事業取組」全般にわたり目標を達成し、普及啓発事業及び各種講習事業を適正に実施したことで、地域防災力の向上、消防施策の成果指標であるバイス タンダーによる心肺蘇生実施率の増加及び消防法令違反の削減・早期改善に寄与しました。また、アクアライン消防活動支援事業については、前年度、荒天による点検の未実施日がありましたが、交通困難時の点検実施方法を見直すことで、全日適正に実施したことは評価できます。

「経営健全化に向けた取組」に関しては、目標値は達成しているところですが、引き続き経費の見直しを行い、管理費の削減に取り組むことを期待します。 「業務・組織に関する取組」に関しては、目標を達成しており、今後も引き続き法令遵守等に向けた研修等を実施することを期待します。

2. 本市施策推進に	に向けた事業取組①(令和元(2019)年度)
事業名	防火防災及び救急に関する普及啓発事業
計 画(Plan)	
指標	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合、地震体験車の利用者数
現状	・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っています。なお、平成29年度から各種救命講習に係る教材費を受講者の負担としたことから、公募による講習会は順調に推移しているものの、平成29年度の受講者総数は多少減少しています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っています。
行動計画	・各講習会の希望状況等を検証し、市民ニーズに対応した効率的な講習会を実施していきます。 ・救命講習の有償化を周知し、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。
具体的な取組内容	・平成30年度の教命講習の受講状況を踏まえて、公募講習を減らし、依頼講習を増やすことで受講人員の増員を図ります。 ・市民等からの開催要望を踏まえ、平成30年度と同様に、状況に応じ教命講習会を休日に開催し、市民ニーズに即した対応を図ります。 ・事業費と受託料の不均衡の解消に向け、引き続き効率的な講習会の実施等により事業費の削減を図るとともに、関係局と協議を実施します。

実施結果 (Do) 【指標1関連】 ・受話事業として教材費を受講者負担として実施しておりますが、新型コロナウイルス感染防止対策のため3月中の教命講習が中止となったこと等から平成30年度と比較して受講者は減じましたが、バイスタンダーとして心肺蘇生の実施率については、今までの教命講習会の受講実績により教命に対する意識が向上したものと思われ、実績値については昨年度以上であり、目標値につきましても、上回ることができました。 ・各消防署で実施する公募講習、企業や町内会等からの依頼による教急講習を元消防職員としての経験を活かして積極的に講習を実施し、多くの市民の方に傷病者等に対する応急手当の必要性・重要性を理解していただけたものと思います。 【指標2関連】 ・地震体験車の体験を通じて、火災・地震その他の災害について正しい認識を持ち、市民に日頃から災害時に冷静・沈着に行動できる対応力がありにつくよう実施しました(令和2年3月中は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、地震体験車の派遣は全て中止しています。)。 ・地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、地震による揺れの強さや危険性、怖さを自らの身体で体験していただくことで、防災意識の高揚及び災害に対する知識の習得を図ってきました。 【その他】

評	価	(Check)								
本ī	本市施策推進に関する指標			目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実 施した割合			目標値		37.2以上 (H30年中)	37.2以上 (R1年中)	37.2以上 (R2年中)	37.2以上 (R3年中)	
1	説明 救急現場におけるバイスタンダーとして 心肺蘇生を実施した市民の割合			実績値	36.5 (H29年中)	41.2 (H30年中)	42.2 (R1年中)			%
	地震体験車の利用者数		目標値		25,000以上	25,000以上	25,000以上	25,000以上		
2	説明	地震体験車の利用に 及啓発を図った人数 ※個別設定値:24,647		実績値	24,917	28,038	25,335			Д
	指標1 に対する達成度 る			c. 実績値が目	状値(個別設定値 標値の60%以上・					
	指標2 に対する達成度 a				標値の60%未満 を設定している場	合は指標の説明机	剝に記載			

・救急講習は263回、6, 187人の市民救命士等を養成し、多くの市民に傷病者に対する応急手当の必要性・重要性を理解していただけたものと受けとめています(新型コ

ロナウイルス感染防止対策のため令和2年3月中の救命講習は全て中止しました。)。 ・地震体験車の派遣を伴う訓練指導については、25、335人の訓練参加者に地震の揺れを体験していただいたことに加え、過去の火災、地震その他の災害時の活動経験を踏まえた、防火対象物の火災・地震時の危険性、防火対象物の安全性の確保のための対策等の重要性等について説明したことにより、災害の怖さとその対応等につい て市民の皆様に理解していただけたものと受けとめています(新型コロナウイルス感染防止対策のため令和2年3月中の訓練指導は全て中止しました。)。

本市に よる評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	Α	救命講習及び地震体験車の派遣に伴う訓練指導は、新型コロナウイルスの影響により3月中は全て中止となったが「救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合」の令和元年中の実績値が42.2%、「地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数」の令和元年度の実績値が25、335人となり、両事業ともに目標値を上回ったことから、救急及び防火防災に関する普及啓発に効果があったため。

行政サービスコスト			目標·実績	H29年 度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
,	事業別の行政サービスコスト		目標値		17,050	17,050	17,050	17,050	千円	
'	説明 直接事業費-直接自己収入		実績値	17,246	17,184	16,209				
行	政サー	ビスコストに対する	1)		標値の100%未満 標値の100%以上					-

達成度

- 3). 実績値が目標値の110%以上~120%未満
- 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・救命講習及び地震体験車の派遣については、職員、非常勤職員、臨時職員及びボランティアを適正に組み合わせ人件費の削減に取り組んだことで、目標値を達成する ことができました。

救命講習及び地震体験車の派遣に係る事業費と受託料の不均衡が生じているため、関係局と本事業について協議していく必要があります。

反厶

本市に よる評価

		2		四月最近の年田
>	サービスコストに対する達成度」等を踏	(1). 十分である(2). 概ね十分である(3). やや不十分である(4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの実績値については、目標値を達成しているが、継続して 費用対効果の向上に向けた検証が必要です。 本市施策推進に関する指標については、目標値を上回り、応急手当及び災 害に備えることの重要性を積極的に伝えることにより、救急及び防火防災に関 する普及啓発の推進に大きく寄与したため。

マン海石の田中

改 善(Action)									
	方向性区分		方向性の具体的内容						
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	•	各施策推進に関する指標については目標値を達成しており、業務については順調に実施していると捉えておりますが、事業別の行政サービスコストについては目標値を達成しているものの、受託料の不均衡の要因の解消に向け関係局と調整を引き続き行ってまいります。						

本市施策推進に向	けた事業取組②(令和元(2019)年度)
事業名	各種講習会事業
計 画(Plan)	
指標	各種資格講習会の受講者数
現状	指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成しています。講習会の開催に当たり、開催時期、開催回数等、受講者の要望に沿った講習を実施していく必要があります。
行動計画	各講習会の希望状況等を検証し、効率的に講習会を開催するとともに、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を 実施していきます。
具体的な取組内容	・甲種防火管理講習会は2日間、乙種は1日間の講習であり、乙種の講習内容は甲種の1日目と同内容であることから、甲・乙種防火管理講習会を同時に開催します。 ・乙種防火管理者講習会の受講定員の不足分を利用した甲・乙種の同時開催により、効率的に講習会を実施し、ニーズの多い甲種防火管理講習会の機会の増加を図ります。 ・受講者の要望等から、講習会の土日開催を継続し、受講者の増員を図ります。

実施結果(Do)	
·防火· 習770 ·防火· ·平成2	刊関連】 ・防災管理者講習等3、772人、防災管理点検資格者再講習68人、防火対象物点検資格者再講習106人及び自衛消防業務講 の災に対し、必要な資格を取得していただき、目標値を達成することができました。 ・防災管理者講習については、企業に対する受託講習を2回実施し、受講者数の増加を図りました。 ・29年度まで防火管理講習は平日のみの開催でしたが、平成30年度は新たに土日開催を2回実施し、受講者に対する参加機会のを図り、令和元年度につきましても、土日開催を2回実施し、受講者の増加を図りました。 他】

評	评 価(Check)									
本	本市施策推進に関する指標			目標·実績	目標·実績 H29年度 (現状値) H30年度 R1年度 R2年度 R3年度					
	資格講習会受講者			目標値		4,500以上	4,500以上	4,500以上	4,500以上	
1	説明 受講した人数			実績値	4,448	5,154	4,716			人
	l=3	指標1 対する達成度	a	c. 実績値が目 d. 実績値が目	操値以上 状値(個別設定値 標値の60%以上~ 標値の60%未満 を設定している場合	~現状値(個別設)	定値)未満			

防火・防災管理者講習等に3,772人、防災管理点検資格者再講習及び防火対象物点検資格者再講習に174人、自衛消防業務講習に770人、合計4,716人に対し、必要な資格を取得していただくことができ、目標値を達成することができました。

また、防火管理者講習については、指定講習機関からの受託事業以外に企業に対する受託講習を2回行い、有資格者の増大に努めました(新型コロナウイルス感染防止対策のため令和2年3月中の防火管理に関する講習3回を中止しました。)。

本市による評価

及分 区分選択の理由 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った A. 目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった D. 現状を下回るものが多くあった D. 現状を下回るものが多くあった D. 現状を大幅に下回った A. 目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

行』	女サー	-ビスコスト		目標·実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト			目標値		-	_	-	_	千円
'	説明 直接事業費-直接自己収入			実績値	-	_	_			
行政サービスコストに対する 達成度			2). 実績値が目 3). 実績値が目 4). 実績値が12		-~110%未満 -~120%未満					
	法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									

本市による評価

改善(Action) 方向性区分 方向性の具体的内容 実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性 I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 事を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を単して適正に実施しており、引き続き現状の取組を継続します。 II. 現状の変化により取組を継続

本市施策推進に向	けた事業取組③(令和元(2019)年度)
事業名	アクアライン消防活動支援事業
計 画(Plan)	
指標	日常点検実施回数
現状	東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。
行動計画	・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資機材等について更新していきます。
具体的な取組内容	関係消防機関と協議を行い、必要な資機材の配備、更新を行います(令和元年度配備等予定資機材、AED、トリアージシート、耐電衣等)。

実施結果(Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 - 平成30年度は気象状況等による通行困難時における点検の未実施日があったため、交通困難時の点検実施方法について、見直しを行い未実施日が発生しないよう検討いたしました。また、専門知識を有する職員による車両及び資機材の確実な日常点検により、事故等の不都合事案の発生はありませんでした。 - 有事の際に使用する公設消防隊の意見を聞き、AEDを更新し、新規に耐電手袋、トリアージシートを整備しました。 【その他)

評	評 価(Check)									
本市施策推進に関する指標			目標·実績 H29年度 (現状値) H30年度 R1年度 R2年度 R3年度					単位		
	日常点検実施回数			目標値		365	365	365	365	
1	専門知識を持った職員の日常点検実施 状況 ※個別設定値:347(現状値の95%)		実績値	365	363	366			回	
指標1 に対する達成度			c. 実績値が目 d. 実績値が目	標値以上 状値(個別設定値 標値の60%以上~ 標値の60%未満 を設定している場合	∼現状値(個別設)	定値)未満				

車両及び資機材の日常点検は、強風による東京湾アクアラインの通行止め等が発生しましたが、点検実施方法の見直しにより全日適正に実施しました(うるう年のため366回)。

本市による評価

		区分	区分選択の理由
,	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	昨年度は、荒天により2日間、点検業務を実施できないことがあったが、点検方法を見直すことで、台風19号等の荒天時においても点検を実施した結果、成果指標である「日常点検実施回数」は、366日となり目標を達成し、不都合事案を発生させず、東京湾アクアラインの安全確保に大きく寄与したため。

行政サービスコスト				目標·実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
,	事業別の行政サービスコスト			目標値		_	-	_	_	千円
'	説明 直接事業費-直接自己収入			実績値	-	_	_			
行政サービスコストに対する達成度				2). 実績値が目 3). 実績値が目 4). 実績値が12		-~110%未満 -~120%未満				
	法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									

本市による評価

改善(Action) 方向性区分 方向性の具体的内容 実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性 I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 要を行い、取組を継続 III. 世級の変化により取組を中止 東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援するため、現状の取組を継続します。

法人名(団体名) 公益財団法人 川崎市	消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
		// 日	10 10 10 1 10 1 10 1 10 1 10 1 10 1 10

3. 経営健全化に向けた取組①(令和元(2019)年度)							
項目名	経費の抑制						
計 画(Plan)							
指標	管理費の経費削減						
	平成25年4月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の2事業を行っておりましたが、平成27年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経費の見直し等を行い対応しております。						
行動計画	地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせるとと もに、経費の見直しを職員全員で行い、管理費の経費削減を図ります。						
具体的な取組内容	・講習会等派遣時、派遣内容を確認し内容に即した職員等の派遣を行い、効率化により経費の削減を図ります。 ・職員全員で光熱費・消耗品等削減・抑制できるものを検討して実践し、引き続き管理費の経費削減を行います。						

宝蜘蛛里(Da)	
実施結果 (Do) 経営健全化に向けた 活動実績	【指標1関連】 ●防火管理講習会開催の効率化及び機会拡大 ・防火管理講習会において、定員に対する受講者の比率が低い「乙種防火管理講習」を「甲種防火管理新規講習」との併催について、受託元の日本防火防災協会と協議を行い、本年度から実施し、講習会開催の効率化及び受講者の増員を図りました。 ・防火管理講習会の開催について、令和元年度も継続して土日開催を2回開催し、受講機会の拡大と事務手数料の収益増加につなげました。 ●賃借料の見直しによる削減 ・建物及び駐車場の土地を所管する関係局と協議を行い、賃借料について令和2年度の使用料は減免措置の適用許可となり、賃貸料の削減を図れることとなりました。(減免割合50/100) ●人件費の削減 ・地震体験車については、職員、非常勤職員及び臨時職員を、救急講習については、職員、非常勤職員及びボランティアを適正に組み合わせ人件費の削減を実施しました。 ●施設費、光熱費等の管理費の抑制 ・光熱費・消耗品等の抑制に努め、管理費等の経費削減に努めました。

評	評 価(Check)									
経	経営健全化に関する指標		目標·実績 H29年度 (現状値		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
Ţ.	管理費			目標値		7,480	7,360	7,360	7,360	千円
ľ	説明 管理費の経費総額			実績値	7,364	6,851	6,473			T 17
a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載										

- ・OA機器等のランニングコストについて再検討し、OAに関する業者を一業者にまとめ、コストの削減及びセキュリティの強化に努めました。・施設費、光熱費等の抑制に努めるなど、経費の削減に努めました。・施設管理者と協議し、建物及び駐車場の使用料について令和2年度から減免措置となり、経費の削減を図れることとなりました。

本市に よる評価

	区分	区分選択の理由
>	 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	OA機器等のランニングコストを見直すことで、コストの削減とセキュリティ強化に繋げ、また、継続した施設費・光熱費等の抑制に努めたことにより、成果指標である「管理の経費総額」が目標値となり、経営健全化に努めたため。

_				
ſ	改善(A	ction)		
		方向性区分		方向性の具体的内容
	今後の取組の	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	-	指標である法人会計の管理費は、役員、管理職の人件費の一部、会計事務所への委託料等義務的、固定的経費が大半を占めており、早期の大幅な改善は困難であるものの、引き続き更なる経費の見直しを行い管理費の削減に取り組みます。

4. 業務・組織に関する取組①(令和元(2019)年度)						
項目名	法令及び社会規範の遵守					
計 画(Plan)						
指標 コンプライアンスに反する事案の発生件数						
現状	法人として事業を継続するために、業務に係わる法令を職員が十分に理解するとともに行動規範を定める必要があります。					
行動計画	業務に必要な専門的研修の他、業務を取り巻く各種法令、法人としての行動規範について内部研修を実施し法人内部の秩序を保っていきます。					
具体的な取組内容	業務に関する法令等について内部研修を実施します。 また、ミーティング時等に不祥事事案等に対する検討を行い不祥事防止の徹 底を図ります。					

実施結果(Do)	
業務・組織に関する 活動実績	【指標1関連】 ・公社の定款について周知させ、事業計画、予算等についての理解を図りました。 ・公社の処務規則における文書の処理、保存期間、印章の使用について再確認しました。 ・公社の就業規則における服務の再教養を行い、誠実な業務実施を図りました。 ・公社の会計規則による契約事務について再確認しました(随意契約の範囲額等について)。 ・川崎市や他団体からの受託業務については、契約書の内容を再確認するとともに、特に市からの委託料については、事業目的以外に使用しないことについて各職員に改めて周知しました。 ・ミーティング時等において、不祥事事案に対する検討を行いました。 ・法令違反、内規違反等コンプライアンスに反する事案はなく、適正な業務執行をしました。 【その他】

評 価(Check)									
業務・組織に関する指標		目標·実績 H29年度 H30年度 R1年度 R2		R2年度	R3年度	単位			
	コンプライアンスに反する事家	ミの発生件数	目標値		0	0	0	0	件
 	1 説明 法令違反、内規違反等の不祥事発生件 数		実績値	0	0	0			11+
	指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上〜目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上〜現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						

各種法令及び内規の適正執行を行うことにより、法令違反、内規違反等のコンプライアンスに反する事案はありませんでした。

本市に よる評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった	A	業務に関わる各種法令や内規について内部研修を実施し、業務を適正に執 行したことで、コンプライアンスに反する事案はなっかたため。
	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった

ľ	改 善(Action)						
ı		方向性区分		方向性の具体的内容			
	を踏まえた 今後の取組の	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	I	業務に必要な専門的研修のほか、業務を取り巻く各種法令、法人としての行動規範について内部研修を 実施し法人内部の秩序を保っていきます。			

法人名(团体名) 公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
-----------------------------	-----	-----------

業務・組織に関する取組②(令和元(2019)年度)							
項目名	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施						
計 画 (Plan)							
指標 職員研修会の実施・受講回数							
現状	新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。						
行動計画	事務能力の向上を目的とした研修の他、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施するとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図っていきます。						
具体的な取組内容	・法令改正や講習要領の内部研修を実施するとともに、業務に関連する外部研修に職員を派遣し、受講内容をフィードバックさせます。 ・将来的な業務改善に向け、研修会、収益事業及び講習会の実施方法などについて他都市の同種団体との意見交換を実施します。						

	<u> </u>
実施結果(Do)	
業務・組織に関する 活動実績	【指標1関連】 ・新規職員1名に対し、本公社の設置目的や各種事業についての導入研修を実施しました。 ・職場内研修として、自衛消防業務関係研修2回、市民救命士講習に関する研修1回のほか、防火管理講習のシステム変更に伴う研修 を1回実施し、次年度からの講習会に備えました。 ・職場外研修については、同一労働同一賃金に関するセミナー等経理に関する研修2回、全国消防防災事業団体協議会実務研修会、防火管理講習のシステム変更に関する研修会に参加しました。 なお、内閣府主催の公益法人の運営に関する研修会に職員2名を派遣する予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、研修会が中止となりました。 【その他】 研修会を実施することにより、職員間の意思疎通や新たな知識の習得が図られ、積極的に業務に取り組むことができました。

評	評 価(Check)								
業務・組織に関する指標			目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	職員研修会の実施・受講回数	Į	目標値		6	6	6	6	
1	内部研修会の実施及 説明 講した回数 ※個別設定値:5(現む		実績値	6	7	9			回
	指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						

- 職場内研修を行うことにより、担当以外の業務についても理解できるとともに、講師となる職員も自己の業務について新たな発見を得られました。また、他都市の同種団体との研修会や収益事業及び講習会の実施方法などの意見交換を実施しました。 意見交換内容

 - 思見文検内容 ・応急手当普及員認定資格者の他都市で活動する場合の制約について ・各種講習会における子どもの同伴について ・防火管理等の講習会における外国人への対応について ・大阪市立阿倍野防災センター・講習会場併設(体験型防災学習施設「あべのタスカル」)及びあべのハルカス防災施設視察

本市に	
よる評価	

	区分	区分選択の理由		
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	「職員研修会の実施・受講回数」が目標値を上回るとともに、各種研修により、担当業務以外についても理解を深め、今後、業務改善に繋がる等の効果もあり、市民サービスの向上に寄与したため。		

改善(Action)					
	方向性区分		方向性の具体的内容		
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	•	引き続き定期的に職場内研修を実施し、職員の質を上げ、市民サービスの向上を図るため、取組を継続します。また、他都市の同種団体との研修会や収益事業及び講習会の実施方法などの意見交換を積極的に実施することで、更なる業務改善に繋げます。		

●法人情報 (1)財務状況 収支及び財産の状況(単位:千円) 平成30(2018)年度 令和1(2019)年度 令和2(2020)年度 令和3(2021)年度 (一般正味財産増減の部) 経常収益 104,990 100,968 財 経常費用 107.049 103.118 産 当期経常増減額 △2,059 $\triangle 2,150$ 増 当期一般正味財産増減額 $\triangle 2,572$ $\triangle 2,150$ 減 (指定正味財産増減の部) 計 算 当期指定正味財産増減額 △48.278 △46.548 書 正味財産期末残高 748,950 700,252 754,688 703,886 総資産 7.429 流動資産 3.309 固定資産 747,259 700,577 貸 5,738 借 総負債 3,634 杖 流動負債 5.738 3.634 照 固定負債 表 正味財産 748,950 700,252 一般正味財産 2,250 100 指定正味財産 746.700 700.152 エラ ・チェック OK OK OK OK 本市の財政支出等(単位:千円) 令和1(2019)年度|令和2(2020)年度 平成30(2018)年度 令和3(2021)年度 補助金 委託料 15,483 15,230 指定管理料 貸付金(年度末残高) 損失補償・債務保証付債務(年度末残高) 出捐金(年度末状況) 100,000 100,000 (市出捐率) 100.0% 100.0% 財務に関する指標 平成30(2018)年度 令和1(2019)年度 令和2(2020)年度|令和3(2021)年度 流動比率(流動資産/流動負債) 129.5% 91.1% 正味財産比率(正味財産/総資産) 99.2% 99.5% 正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産) -6.89-7.0% 総資産回転率(経常収益/総資産) 13.9% 14.3% 収益に占める市の財政支出割合 14.7% 15.1% /経常収益 ((補助金+委託料+指定管理料) 本市が今後法人に期待することなど 「本市施策推進に向けた事業取組」における目標値 現状認識 今後の取組の方向 当公社は、3事業の公益目的事業を行い運営して 普及啓発事業の結果は令和2年2月まで順調に推 移しておりましたが、3月は新型コロナウイルス感染 は、全取組で達成し、消防施策の補完的事業を適正に おります。 令和元年度事業結果では、各事業とも目標値以上 拡大防止のため、事業が中止となりました。事業別 実施しています。 の実績を残しておりますが、公社全体の令和元年度 の行政サービスコストについては、事業費を再度見 普及啓発事業が収支のマイナス要因となっていること 収支はマイナスとなっており、そのマイナス要因とし 直すとともに、収支相償の達成に向け、事業費と受 から、収支相償の達成を目指し、所管課における関係 て、3事業のうち普及啓発事業がマイナス部分を占 託料の不均衡の要因を解消するため、市と調整を引 局との「予防広報活動事業費」等に係る協議の実施及 めております。 き続き行ってまいります。 び法人における受託料に基づく効果的な事業の実施等 こよる法人が有する人材等の資源の効率的な活用を連 携して図ってまいります。

(2)役員・職員の状況(令和2年7月1日現在)

(-) PC2C - (N2C +) (N2C +) (- -							
		常勤(人)		非常勤(人)			
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)	
役員	2		2	9			
職員	8		8	8		6	

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解 理由

・今後の方向性

- ・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及 び連携・活用に関する方針(平成30年度~令和3年度)」**に基づく、令和元年度の取組について評価を行いましたの で以下のとおり御報告いたします。
- ・本評価結果は、新たな方針に基づく2年目の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。

1「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証**し 出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。
- ・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。
- ・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」(平成26年8月5日付け総務省通知)等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

(参考)対象出資法人

No.	 所管局名	所管部署名	法 人 名
1		シティプロモーション推進室	かわさき市民放送(株)
2	<u>心场止画/向</u> 財政局	プリーロ プリーロ	川崎市土地開発公社
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
3	市民文化局	市民生活部交流推進担当	(公財) 川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	(公財) かわさき市民活動センター
_ 5		市民文化振興室	(公財)川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	(公財)川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア(株)
9		産業政策部企画課	(公財)川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵(株)
11	健康福祉局	保健所環境保健課	(公財) 川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	(公財) 川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	(公財)川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	(公財)川崎市看護師養成確保事業団
15	こども未来局	こども支援部こども家庭課	(一財) 川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	(一財) 川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市(株)
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	(公財)川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭(株)
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ(株)
22	消防局	予防部予防課	(公財)川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	(公財)川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	(公財)川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

- ・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼があるため、その実施を担保する取組評価となっています。
- ・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています(各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照)。なお、昨年度の行財政改革推進委員会からの意見を受け、本市による総括欄には、平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応を記載するよう改善を図っています。
- ・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組 づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	今回の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 <u>法人が指標を設定</u>	本市施策との <u>連携の観点から、法人と調整の上</u> 本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 <u>最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握</u> できるように改定 指標については、 <u>最終アウトカムを中心に適切</u> な指標を絞り込んで設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に <u>外部評価を加え、結果を議会に報告の上</u> 、ホームページにおいて公表

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

- ●各達成度の基本的な考え方
- a.実績値≥目標値
- b.目標值>実績值≥現状值(個別設定值)
- c.現状値(個別設定値)>実績値≥目標値の60%
- d.目標値の60%> 実績値
- ●現状値と目標値が同じ(現状値維持)であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現 状維持に近い場合
- ⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、方針の参考資料(指標一覧)に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%(105%)のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)
- ●目標値×60%が、現状値以上(良い)の場合
- ⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

- ●目標値が現状値未満(悪い)の場合(個別設定値を設定している場合を除く)
- ⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

- 0に抑えることを目標にしている場合(コンプライアンスに反する事案の発生件数等)
- ⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。
- ●下がることが望ましい指標の場合
- ⇒区分を下記に読み替えた上で選択。
- a. 目標値≥実績値
- b. 現状値(個別設定値)≥実績値>目標値
- c. 目標値の1/0.6≥実績値>現状値(個別設定値)
- d. 実績値>目標値の1/0.6

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択



ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線(\)を入力。)

行政サービスコスト 達成状況 に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	1(1) 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した		(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を 選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選 択
II. 目標の見直し又は取組 の改善を行い、取組を 継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」 又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」 又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
Ⅲ. 状況の変化により取組 を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

3 令和元年度 取組評価の総括

- ・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組(うち40の取組が費用対効果の評価あり)があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約80%と、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約11%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約20%と、現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見されるところです。
- ・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が<u>「A、B又はC」となったものが約74%で</u> 「D又はE」となったものが約26%という状況です。
- ・上記取組について、昨年度と見比べると、本市施策推進に向けた事業取組では、本市による達成状況の評価でAが14%減となる一方、Cが13%増となり、費用対効果の評価も(1)が14%減となる一方、(2)が6%増、(4)が6%増となり、経営健全化に向けた取組では、Aが25%減となる一方、Dが23%増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、外的要因によらないものもあり留意が必要です。
- ・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約98%で、「D又はE」となったものが約2%という状況です。

	取組数		本市による達成状況の評価	費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組	65	R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
(うち費用対効果の評価を伴うもの)	(40)	H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	
社名性主化に同じた現地		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	
業務・組織に関する取組	45 -	R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	
未伤・社職に対りの収益		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	ー ※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

4 令和元年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「I」となった約60%、50%、98%のものについては、引き続き、法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。
- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「II」となった約40%、50%、2%のものについては、その要因を分析し、台風や新型コロナウイルスの影響によるものと併せて、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められます。
- ・ただし、R1の今後の取組の方向性が「II」となったものの中には、**方針策定時から2年が経過し市の施策推進等に伴う 大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。

	取組数	今後の取組の方向性		
本市施策推進に向けた 事業取組	65	R1	I約60%、Ⅱ約40%	
事業取組	00	H30	Ⅰ約72%、Ⅱ約28%	
経営健全化に向けた取組	34	R1	I約50%、Ⅱ約 50%	
	34	H30	I …約67%、II …約28%、II …6% ※Ⅲは令和2年度末解散予定の看護師養成確保事業団の取組中止によるもの	
業務・組織に係る取組	45	R1	I約98%、Ⅱ約 2%	
	70	H30	I約93%、Ⅱ約7%	

令和2年8月11日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会 会長 伊藤 正次

令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議 結果について

令和2年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等24法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用 に関する取組評価」の審議結果

令和2年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

- 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について
- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について
- 2 評価全般に関する審議結果について
- (1) 新型コロナウイルスの影響と対策
- (2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革
- 3 個別の評価に関する審議結果について
- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成30年8月に本市主要出資法人等24法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 2 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し前年度との比較を行い、また、新型コロナウイルスの影響についても審議を行うとともに、個別の評価については、前年度に引続き、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について 審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成30年度から令和3年度までの4か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計144の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A目標を達成した、Bほぼ目標を達成した又はC目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1)十分である又は(2)概ね十分である」となったものが、各々の70%台から90%台となっており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D現状を下回るものが多くあった又はE現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3)やや不十分である又は(4)不十分である」となったものも、各々の10%前後から20%台と、課題のある取組も認められた。

各取組について、前年度と比較すると、「本市施策推進に向けた事業取組」では、市による達成状況の評価で A が 10%以上減となる一方、C が 10%以上増となり、「経営健全化に向けた取組」では、A が 20%以上減となる一方、D が 20%以上増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、外的要因によらないものもあり留意が必要である。なお、「業務・組織に関する取組」では、全体的に評価が上がっており、外的要因による影響は少なかったと認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 新型コロナウイルスの影響と対策

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い生じた影響とその対策について、 概要を把握する必要があると考える。

<市の見解>

前述のとおり、前年度から「本市施策推進に向けた事業取組(後述の件数表示にて市による達成状況の評価と費用対効果の評価は別計)」と「経営健全化

に向けた取組」等において、評価が下がったものが 51 件あり、そのうち、新型コロナウイルスの影響を受けたものが、23 件という状況である。

新型コロナウイルスへの対策としては、法人自ら対応策を講じるだけでなく、 市としても情報の共有や連携等を図ることにより、積極的な関与を行っていく 必要があると考える。

(2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス対策をきっかけとして、事業構造や収支構造が変わることも視野に入れて、出資法人改革につなげていくことはできないか検討の余地があると考える。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響により、直ちに法人の役割の解消や事業が廃止となることはないが、各出資法人においても、国から示された「新しい生活様式」等を踏まえた取組の推進が必要となってくると考える。

具体的には、イベント等の実施方法、市民利用施設の利用条件、講座等のオンライン化など、事業手法の改革が必要であり、各法人の取組においても、事業性も考慮の上、新型コロナウイルスをどのように乗り越えていくか自立的な検討が行えるよう促していく必要がある。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
国際交流協会の	新型コロナウイルス感染症	外国人市民対象のイベン
多文化共生推進	拡大による不測の事態があ	ト・講座の参加者数等につ
事業について	ったとはいえ、各種イベン	いては、御指摘のとおり、実
	トの企画における見通しの	施できない事業や参加者が
	甘さや準備不足が、低い目	減少した事業があったた
	標達成度の原因になってい	め、改善(Action)の方向性
	ると考えられる。	の具体的内容において、外
	今後、市担当部局と連携し	国人市民を対象に、市所管

てイベントのあり方を見直 | 局と連携して、アンケート すべきではないか。 調査等を行い、魅力ある企 画の事業内容となるよう改 善を行っていくことを追記 した。 国際交流協会の |イベントや講座の参加者数 | 外国人市民対象のイベン 多文化共生推進 |の減少は、対象者のニーズ | ト・講座の参加者数等につ 事業について を十分に把握できていない | いては、これまで以上に対 可能性がある。 象者のニーズを把握する必 また、外国人相談件数の目 |要から、改善(Action)の方 標未達成は、指摘されてい | 向性の具体的内容に、日本 るように周知が不十分であ |語習得や就労のほか、新型 ることが考えられるので、 コロナウイルスの影響等、 SNS の活用等、効果的な方法 | 抱えている問題やニーズを 把握するためのアンケート を検討されたい。 令和2年度は新型コロナウ |調査を行うことを追記し イルスの感染拡大で、イベーた。 ントや講座の中止が見込ま | 外国人相談の周知について れるが、逆に、外国人相談のしも、市内企業や団体等への ニーズは高まる可能性があ | 案内チラシの配布だけでな り、そうしたニーズを的確 |く、区役所・支所の相談コー に捉えて対応してもらいた | ナーに貸与したタブレット 端末の活用の促進やポスタ 11 一掲示、フェイスブックや ツイッターといったSNS の活用等を追記した。 公園緑地協会の 記念樹に関するチラシの配 | 緑化推進・普及啓発事業の 緑化推進•普及啓 布方法の工夫や積極的な広 |記念樹配布本数について 報活動により、数値が向上 は、昨年度いただいた御意 発事業について 見を踏まえ、チラシの配布 したとのこと。ぜひ継続し

で取り組んでもらいたい。 場所を増やすことやイベント開催時の効果的な情報発信等により、昨年度よりも実績値を向上させることができたので、引き続き、継続した取組を推進していく。

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
土地開発公社の	保有土地が少なくなってい	「保有土地の貸付による収
保有土地の貸付	る中で「保有土地の貸付に	入額」については、改善
による収入額に	よる収入額」の絶対額を指	(Action) の方向性の具体
ついて	標としたままでは、達成は	的内容に「長期保有土地の
	難しいと考えられる。	解消計画により、今後市へ
	目標値の見直しか、新規貸	の処分が進むと目標値以上
	付の増加額、稼働物件の割	の貸付収入の確保が難しく
	合など、「量」ではなく「効	なることが見込まれる」と
	率性」を評価する指標を検	ありますが、それは当初か
	討すべき。	ら想定されたことであるた
		め、本取組期間中は、自動
		販売機の設置等、新たな貸
		付による収入確保について
		検討し、目標値に近づける
		よう努力するものとする。
		その上で、次期方針策定時
		には、いただいた御意見も
		踏まえ、「効率性」を評価す
		る指標について検討する。
文化財団の事業	「ミューザ 15 周年記念事	ミューザ 15 周年記念事業
費に対する自主	業等による入場料収入など	については、事業の性質か
財源率について	の増により、事業収益は前	ら、当初より一定の収支不

とが必要である。

収入が増えたが、経費も増 11

年度より増加したが、同事 | 足を見込んでいたものであ 業による経費増により、事一り、当該不足分については、 業費に対する自主財源率は | 法人内で補填を行う想定で 下回った」というのは、経一あったところ、事業終了時 費増を補うように事業を新一には、その収支割合は改善 たに追加・拡充して、自主 され、むしろ、新型コロナ 財源率を達成するというこ ウイルスの影響やミューザ 川崎シンフォニーホールの 一設備改修による入場料収益 えたので収支が悪化したと | と施設利用料収益の減の影 いうのは、その理由が示さ | 響から、事業費に対する自 れないと適切とは言えな | 主財源率も低下したもので あることを、評価(Check) の法人コメント等に追記し た。

> なお、本記念事業の実施に あたっては、記念事業積立 金(2,700万円)を取崩して おり、実質の自主財源率は 1.2%ほど、改善されること となる。

ホームページに ついて

国際交流協会の「なぜ広告収入の目標が達成」広告料収入の目標が達成で ったのか、その内容は、方 なかったのかを説明する必 の出資法人ではできている ことが、なぜ国際交流協会

|できなかったのか、理由の | きなかった理由について よる広告収入に | 特定が必要。営業活動を行 | は、実施結果 (Do) と評価 (Check)の法人コメント欄 法は、なぜ成果につながら│に、取組の実施時期、広告 欄の設定数とその内の掲載 要がある。そのうえで、他一数、企業等への働きかけの 方法と範囲、掲載に至らな 一った理由等を追記した。

な理由があるのであれば、 説明する必要がある。

うことやDMの送付など、 様々な機会等を捉えて広報 活動を行い、更なる財源確 保に向けて取組を進めてい くことが必要」とあるが、 目標達成につながるとは思 えないので、財団がこれで 目標達成できる、というこ とであれば、そう考える根 拠を示すことを求める。

ではできないのか、合理的 | 今後についても、改善(Ac tion) の方向性の具体的内 容に、ホームページの広告 少なくとも「主催事業及び「価値の向上や、外国人雇用 センター外での活動の際な「企業や外国料理店等への個 どにチラシによる周知を行「別訪問等も行っていくこと を追記した。

国際交流協会の 自主財源の確保 ついて

|広告収入の確保のための施 | 広告料収入の確保のための が有効であるのかはかなり 周知方法を検討されたい。 また、新型コロナウイルス また、講座等の既存事業に ラインによる講座開催等も らいたい。

|策として、チラシによる周|改善(Action)の方向性に に向けた取組に 知が挙げられているが、特 ついては、具体的内容の中 にホームページでの広告ストで、ホームページの広告価 ポンサーの獲得にその方法 | 値の向上や、外国人雇用企 業や外国料理店等への個別 疑問である。より効果的な | 訪問等も行っていくことを 追記しました。

> の感染拡大による影響を少しついても、新型コロナウイ しでも抑えるために、オントルス対策として、オンライ |ンでの試行実施や動画配信 検討し、早急に対応しても | 等に対応していくことを追 記しました。

市民活動センタ 一の収支相償の 達成について

未満か以上かによるのでは 金が生じた理由と当該剰余 金の短期的な解消計画を踏 まえ判定されるものと考 目標をそのように解釈する ある。

「また、達成度がcであれ ば、通常、達成状況の評価 はDとなるが、当該金額に 額に対して1%程度である ことを考慮すると、一定程 あると判断した」と解釈す る明確な理由が必要。1%程 度であるからDをCとする、した。 ということは合理的・説得 的ではないと考えられる。

「収支相償の達成に関して | 収支相償の達成に関する考 |は、単純に実績値が目標値 | え 方 に つ い て は 、 評 価 (Check)の法人コメントに なく、法令等に従い、剰余 おいて、法人独自の考え方 |によるものではなく、本方 針策定時に、市と協議の上、 |目標値を極力数値化して設 え」とあるが、掲げられた | 定したものであり、その評 価にあたっては、法令等国 合理的な理由を示す必要が | の基準により、判定するも のであることを明確化し た。

| 達成状況をCとすることに |ついては、収支差額が法人 ついては、法人全体の収入 | 全体の経常収益の 1.2%程 | 度であるというだけでな |く、国の基準に則り、当該 度、収支相償は達成してい | 金額について、次年度の活 ると考えられ、C が妥当で | 用に具体性が認められ、短 期的には一定程度、収支相 | 償と考えられることを追記

市民活動センタ 一の収支相償の 達成について

|収支相償については、この |収支相償の判断に資する当 ころである。そもそもの目 かというところもあるが、 法人コメントにあるように

|内容だけで判断は難しいと | 該剰余金の次年度での活用 については、評価 (Check) 標値の設定がどうだったの一の法人コメント欄に、次年 度の職員の給料表の改正に よる賃上げ分等への対応を

確保に向けて人件費などに│追記した。 活用するとのことである が、その詳細を聞いてみな いと何とも言えないところ である。

金額だけで判断するもので | 含めて職員の人員及び人材 もなく、当該剰余金につい | 確保に向けて人件費に活用 て、次年度の人員及び人材していく予定であることを

シルバー人材セ ンターの契約高 の向上による財 務状況の改善に ついて

より、請負・委任から派遣 とのことであるが、請負・ いのではないか。

|全国的な適正就業の流れに |シルバー人材センターの経 | 営健全化に関する指標につ |に形態が切り替わってきた | いては、いただいた御意見 |を踏まえ、従来からの請負・ 委任による契約金額の目標 | 委任による契約金額に加 値を下方修正するだけでな | え、実績値に、雇用形態や く、別途、収益性の比較考 | 契約手続きは異なるもの 慮もした上で、派遣金額が一の、実質の収益性では余り 増えているのであれば、そ | 差のない派遣による額を別 ちらも補足指標として、見 | 掲の補足指標として追加 せていくようにした方がよし、経営健全化に向けた状 況を総合的に確認できるよ うにした。

公園緑地協会の 一般管理費の削 減等について

「平成 26 年度から継続し ていた役員報酬や正規職員 したこと及び消費税増額の 影響等により、増加した」 除し、消費増税を見込んだ

公園緑地協会の一般管理費 の増については、今回、正 給与の削減等について、累 規職員の給与削減を通常に 積赤字が平成 31 年度に解 戻したことが大きな要因と 消したため、それらを解除 | なっているものですが、評 価(Check)の法人コメント 欄に、その理由として、平 とあるのは、給与削減を解 | 成 26 年度から続けてきた 職員削減と正規職員の給与

避であった理由や消費増税 がある。

上で、一般管理費を削減す | 削減等、経営改善努力の結 ることが目標であって、事 | 果として、令和元年度末の 務所経費を削減したことで | 繰越欠損金の解消につなが 取組を行ったと解釈するの一ったものであることと今後 は妥当ではないと考えられ一の職員のモチベーション確 る。給与削減の解除が不可 | 保のため、不可避であった | ことを追記した。

を予見できなかった理由な「その上で、一般管理費の節 どがあれば、説明する必要 | 減のために行ったことにつ いても、具体的に、交際費 や旅費交通費、燃料費、委 託費等の削減を行い、今後 に向けても正規職員の退職 動向に併せた効率的な配置 計画による人件費の削減等 に努めていくことを追記し た。

> また、本市施策推進に向け た事業取組①・②・③の行 政サービスコストに対する 法人コメント、業務・組織 に関する取組①の人事給与 制度の改革の計画 (Plan) の具体的な取組内容等につ いても同様に修正を行っ た。

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解 特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)		役職等
出石	稔	関東学院大学 法学部 教授
		同大学地域創生実践研究所長
伊藤	正次(会長)	東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
藏田	幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事
		東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー
		千葉商科大学 専任講師
黒石	匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー/公認会計士
藤田	由紀子	学習院大学 法学部 教授

(2) 審議経過

- ·第1回委員会
 - 令和2年7月10日(金)川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室
- •第2回委員会

令和2年7月30日(木)川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

経営改善及び連携・活用に関する方針

(平成30(2018)年度~令和3(2021)年度)

法人名(団体名) 公益財団法人 川崎市消防防災指導公社

所管課

消防局予防部予防課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

(1)法人の事業概要

火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減など、公共の福祉の向上に寄与することを目的として、消防防災に関する普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン消防活動支援事業を展開しています。

(2)法人の設立目的

消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とします。

(3)法人のミッション

消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与し、安全安心なまちづくりを構築することが法人としてのミッションです。

本市施策における法人の役割

消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用し、本市の消防行政の推進に寄与し更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進する。 【取組内容】

- (1)公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成
- (2)公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び 市民救命士等の養成

	市総合計画における位置づ	基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	l)	生命を守り生き生きと暮らすことができる まちづくり	消防力の総合的な強化 医療供給体制の充実・強化
	分野別計画	-	_
		7F J. L	

現状と課題

【現状】

- (1)法人は、職員の9割以上が消防吏員退職者で、消防の専門的な知識を有しており、この専門的な知識を活用し消防防災に関する普及啓発 や調査研究、消防防災に関する指導育成及び防火・防災管理に関する各種資格取得講習会等を行い、火災その他の災害による生命及び財産 の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与しています。
- (2)消防の専門的知識を活用し、本市から地震体験車を活用した消防訓練等業務を受託するとともに、平成29年度から修了証及び認定証を交付する全ての救命講習を受託しています。
- (3)支出抑制を目的とした臨時職員の活用等、経費の削減を図っています。

【課題】

- (1)公益事業について、安定した運営を推進するための財源の確保として、受託料等の再検討及び新たな事業展開や支出を抑制するなどの努力が必要です。
- (2) 自立した事業運営のため、市の方針や社会情勢等を見極め、事業の拡充、統合等を含めた効率的な事業展開を検討する必要があります。

取組の方向性

(1)経営改善項目

- 事務能力及び市民サービス向上のため、職員研修会の実施による職員の資質向上を図るとともに、事務の効率化による経費削減に努めます。本市施策を補完する防火・防災・救急等に関する新規事業の開拓により、自主財源の確保に向けた取り組みを進めます。
- (2)本市における法人との連携・活用
- ・消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用し効果的に事業を推進することにより、本市事業との相乗により、地域防災力の向上及び救命効果の向上につなげていきます。
- ・防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、受講者のニーズに柔軟に対応することにより受講機会が増え、本市事業との相乗による防火防災意識の向上につなげていきます。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

(1)消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進することにより、市民の防火防災意識の向上及び 応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実 施率の増加につなげていきます。

施率の増加につなげていきます。 (2)防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗による 消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。

(3)東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を 支援していきます。

			本市施策推進	に向けた	事業計画				
				現状値		目標	栗値		
	取組No.	事業名	指標	平成29(2017) 年度	平成30(2018) 年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	単位
			救急隊が到着するまでに、市民が 心肺蘇生を実施した割合	36.5 (H29年中)	37.2以上 (H30年中)	37.2以上 (R1年中)	37.2以上 (R2年中)	37.2以上 (R3年中)	%
		防火防災及び救急に関する 普及啓発事業	地震体験車の利用者数	24,917	25,000以上	25,000以上	25,000以上	25,000以上	Д
			 事業別の行政サービスコスト 	17,246	17,050	17,050	17,050	17,050	千円
	②	各種講習会事業	資格講習会受講者	4,448	4,500以上	4,500以上	4,500以上	4,500以上	Д
		LIEW LATA	事業別の行政サービスコスト	-	-	-	-	-	_
	3	アクアライン消防活動支援	日常点検実施回数	365	365	365	365	365	回
		事業	 事業別の行政サービスコスト 	-	_	-	-	_	-
ı			経営健全化	に向けた事	事業計画				
	取組No.	項目名	指標	現状値		目相	栗値		
	AN ARTINO	祭日石	1 i 1 i 1 i i i i i i i i i i i i i i i	平成29(2017) 年度	平成30(2018) 年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	単位
	1	経費の抑制	管理費	7,364	7,480	7,360	7,360	7,360	千円
			業務・組織	載に関わる	計画				
	取組No.	項目名	指標	現状値		目標	栗値		
	3 (1)	XIII	and top	平成29(2017) 年度	平成30(2018) 年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	単位
	1	法令及び社会規範の遵守	コンプライアンスに反する事案の発 生件数	0	0	0	0	0	件
	2	市民サービス向上を目的と した職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	6	6	6	6	6	回

2. 本市施策推進に向けた事業計画① 事業名 防火防災及び救急に関する普及啓発事業 指標 救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合、地震体験車の利用者数 ・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っています。なお、平成29年度から 各種救命講習に係る教材費を受講者の負担としたことから、公募による講習会は順調に推移しているもの の、初年度の受講者総数は多少減少しています。 現状 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図って います。 ・各講習会の希望状況等を検証し、市民ニーズに対応した効率的な講習会を実施していきます。 行動計画 ・救命講習の有償化を周知し、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきま 現状値 目標値 スケジュール H29年度 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 単位 救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実 施した割合 37.2以上 37.2以上 37.2以上 37.2以上 36.5 % (H29年中) (H30年中) (R1年中) (R2年中) (R3年中) 救急現場におけるバイスタンダーとして 説明 心肺蘇生を実施した市民の割合 地震体験車の利用者数 指 25.000以上 25,000以上 25,000以上 25.000以上 24,917 人 2 標 地震体験車の利用により防災意識の普 説明 及啓発を図った人数 事業別の行政サービスコスト 千円 3 17,246 17,050 17,050 17,050 17,050

7	本市施策推進に向けた事業計画②											
			事	業名	各種講習会事業							
			指	標	各種資格講習会の受講	者数						
						受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必 こいます。講習会の開催に当たり、開催時期、開催回数等、受講者の要望に沿った があります。						
			行動	計画	各講習会の希望状況 ど、ニーズに対応した講	等を検証し、効率的に講習会を開催するとともに、企業等への講習会を実施するな 習を実施していきます。						
				スケジュー		現状値	目標値					
				スクラユー	-70	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
			資格請	臂会受講者								
ŧ	指標	1	説明	ります。 防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数		4,448	4,500以上	4,500以上	4,500以上	4,500以上	人	
村		2	事業別の行政サービスコスト			_		_				
		2	説明	兑明 直接事業費-直接自己収入						_		

説明 直接事業費-直接自己収入

4	本市施策推進に向けた事業計画③											
Г			事	業 名	アクアライン消防活動支	援事業						
			指	標	日常点検実施回数							
			瑪	状		おけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管 共することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。						
			行動	計画		抗機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。 抗隊の活動に有効となる資機材等について更新していきます。						
				スケジュー	-11.	現状値	目標値					
				スリンユー	-70	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
			日常点検実施回数									
指標	1	1	説明	専門知識を持つが状況	た職員の日常点検実施	365	365	365	365	365	回	
標		2	事業別の行政サービスコスト				_					
			説明	直接事業費一直	接自己収入					_		

	3. 経営健全化に向けた計画										
			項目名	経費の抑制							
指標 管理費の経費削減											
平成25年4月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の2事業を 年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、 当替えを行うとともに、経費の見直し等を行い対応しております。											
			行動計画	地震体験車や救命講 を適正に組み合わせると						ランティア	
			スケジュ-	- II.	現状値		目材	票値			
			スリンユー	-70	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
	指標	1	管理費 1 説明 管理費の経費総額		7.364	7.480	7.360	7.360	7,360	千円	
	標	'			7,004	7,400	7,500	7,000		77	

	4. 業務・組織に関する計画①											
			項目名	法令及び社会規範の遵	守							
			指標	コンプライアンスに反する	る事案の発生件	+数						
現状 法人として事業を継続するために、業務に係わる法令を職員が十分に理解必要があります。							トに理解するとと	ともに行動規範	を定める			
			行動計画	業務に必要な専門的配施し法人内部の秩序を促			法令、法人とし	ての行動規範ロ	こついて内部研	修を実		
			スケジュ・	_ 11	現状値目標値							
			X1 21		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位		
	指標	1	コンプライアンスに反す			0	0	0	0	<i>1</i> #		
	標	ı	説明 法令違反、内規違反等の不祥事発生件 数		0	0	U	0	0	件		

業務・組織に関する計画②													
		項目	1名	市民サービス向上を目的	りとした職員研	修会の実施							
指標 職員研修会の実施・受講回数													
		現状 新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。											
		行動	計画	事務能力の向上を目的 係する外部研修にも積核					りに実施すると	ともに、関			
	→ F31				現状値	目標値							
スケジュール				70	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位			
指	•	職員研	修会の実施・受討	 構回数									
標	ı	説明 内部研修会の実施及び外部研修会を受 講した回数		6	6	6	6	6					

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧 本市施策推進に向けた事業計画 現状値 日煙値 指標 指標の考え方 日標値の考え方 平成29(2017) 会和3 (2021)年度 年度 ①防火防災及び救急に関する普及啓発事業 救急隊が到着するまでに、市民が 心肺機能停止から一刻も早い救命処 救急現場において、バイスタンダーが 心肺蘇生を実施した割合 置が開始されることが、1か月後社会復 いるか否か、心肺蘇生を実施できる環境 であるかなど、環境的(人的)要因が大き いですが、目標値は総合計画策定時に 帰率の向上に寄与するという統計データ バイスタンダーによる心肺蘇生 があることから、心肺蘇生を実施できる 筲 の実施/救急現場における心 市民救命士を養成することが重要です 36.5% 37.2%以上 おける過去5年間の心肺停止傷病者の 出 肺停止状態の傷病者 そこで、実際の救急現場における心肺 増加率(15人/年)及びバイスタンダーに ※バイスタンダー: 救急現場に 停止状態の傷病者に対し、バイスタン よる心肺蘇生実施数の増加率(8人/年) 法 居合わせた人(発見者、同伴 ダーとして心肺蘇生を実施した市民の割 から、今後の増加数を予測し、心肺蘇生 者等)のこと。 合を指標として設定します。 実施率37.2%以上を目標とします。 地震体験車の利用者数 多くの市民が地震体験車を利用し、地 震の怖さを体験することにより、防災意 受託内容の派遣回数による影響はあ るものの、過去2年間の平均利用者数が 識を普及啓発することは地域の防災力 25,000人 2 24,917人 向上に重要です。 以上 24,647人であることから、現状値を維持し 出 地震体験車の利用により防災 そこで、地震体験車の利用者数を指標 た25,000人を目標とします。 方 意識の普及啓発を図った人数 として設定します。 法 事業別の行政サービスコスト 法人が行政サービスを実施するために 事業の効率化によるコスト削減を実施 要したコストのうち、自己収入では賄いき するとともに、講習会の受講者数を増加 17,246千円 17,050千円 3 れず、最終的に市民の負担で賄われるコ させることによる自己収入の増加により 出 直接事業費一直接自己収入 ストです。 市民負担を段階的に減らします。 方 法 2各種講習会事業 資格講習会受講者 防火管理講習会、防災管理講習会な どの各種資格講習会により、有資格者を 増加させることは、消防法令に基づく適 開催要望、受講者状況を踏まえて、講 正な防火防災管理業務につながり、消防 4,500人 習会の開催回数等の効率化等を図りな 防火管理講習会、防災管理講 4 448 人 法令違反の減少及び適正な防火管理に がら、現状値を維持した年間の受講者数 以上 #1 習会など各種資格講習会を受 よる火災予防が期待できることから資格 4,500人以上を目標とします。 方 講した人数 講習会受講者数を指標として設定しま 法 ③アクアライン消防活動支援事業 日常点検実施回数 日常点検により、配置資機材等が適 配置資機材等を日常点検により毎日 正に使用できることが災害活動する上で 点検することが重要であることから、365 365回 365回 専門的知識を持った職員の配 非常に重要であることから、日常点検の 出 置資機材等の日常点検実施状実施状況を指標として設定します。 回を目標とします。 方 況 法

				経営健全化に向け	た事業計	画						
I			10.1m	WHERE THE	現状値	目標値	DEMONST.					
ı	指標			指標の考え方	平成29(2017) 年度	令和3 (2021)年度	目標値の考え方					
ı	①紹	経費の抑制										
ı		管理	費									
ı	1	算出方法	管理費の経費総額	消耗品費等を削減することによる経費の抑制が、経営健全化には重要であることから、管理費の経費総額を指標として設定します。	7,364千円	7,360千円	消耗品等を削減することによる、管理費の抑制に取り組み、現状を維持した7,360千円を目標とします。					
Γ	業務・組織に関わる計画											
ı			指標	指標の考え方	現状値目標値		目標値の考え方					
ı			THINK	1日(味りか) たり」	平成29(2017) 年度	令和3 (2021)年度	口快返りやえり					
ı	①法令及び会社規範の遵守											
ı		コン	プライアンスに反する事案の発数									
	1		法令違反、内規違反等の不祥 事の発生件数	出資法人による法令違反は、法人の みならず本市の社会的信用の失墜につ ながることから、法人による法令違反、内 部規定違反の発生件数を指標として設 定しました。	0件	0件	出資法人による法令違反は、法人のみならず本市の社会的信用の失墜につながることから、内部研修等により各年0件とすることを目標とします。					
	2 п	長サ	ービス向上を目的とした職員研	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								
		職員	研修会の実施・受講回数	職員の資質向上は、市民サービスの			市民サービス向上のため、事務能力の向上を目的とした研修、事業に係る法の関係の理解を継続的に実施するより					
	1		内部研修会の実施及び外部研 修会を受講した回数	向上につながることから、内部研修の開催の他、外部で開催される研修の受講回数を指標として設定しました。	6回	6回	令関係の研修を継続的に実施するとともに、外部研修への積極的な参加及び法令改正等を各種講習会に適正に反映させるため、研修会を年6回とすることを目標とします。					

資金計画表

[平成30年度~平成33年度]

法人名: 公益財団法人 川崎市消防防災指導公社

(単位:千円)

			決算	予算		計画			
		項 目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
経常収支	収入	事業収入	34,445	45,580	45,580	45,580	45,580		
		委託費収入	13,578	18,600	18,600	18,600	18,600		
		雑収入	150	2	2	2	2		
		その他収入	9,657	6,250	6,250	6,250	6,250		
		アクアライン支援事業負担金収入	48,608	28,728	28,728	28,728	28,728		
		経常収入合計	106,438	99,160	99,160	99,160	99,160		
	支出	事業費	97,489	89,660	90,057	90,341	90,367		
		管理費	7,225	7,470	7,356	7,356	7,356		
		減価償却費(△)	8,760	1,780	1,377	1,093	1,067		
		経常支出合計	113,474	98,910	98,790	98,790	98,790		
		経常収支	△ 7,036	250	370	370	370		
投資収支	固定資產	重取得支出	0	0	0	0	0		
	固定資産売却収入		0	0	0	0	0		
		投資等収支	0	0	0	0	0		
財務収支	借入れば	こよる収入	0	0	0	0	0		
	借入金貨	賞還による支出	0	0	0	0	0		
	利息/配	当金の支払	0	0	0	0	0		
		財務収支		0	0	0	0		
	現金	預金増加高	△ 6,855	250	370	370	370		
	期首	現金預金	13,396	6,541	6,791	7,161	7,531		
	期末現金預金			6,791	7,161	7,531	7,901		